第4回大分県障がい者スポーツ大会実施要綱

1 目 的

第4回大分県障がい者スポーツ大会(以下、「大会」という。)は、全ての障がい者が、 希望と勇気をもって自立し、社会に積極的に参加する意欲を喚起するとともに、障がい者スポーツの普及に努め、県民の障がい者に対する理解を一層深め、障がい者の社会参加の推進 に寄与することを目的とする。

2 名 称

第4回大分県障がい者スポーツ大会

3 主 催

大分県

4 主 管

大分県障がい者体育協会、大分県身体障害者アーチェリー協会、 大分県車椅子バスケットボール連盟、大分県知的障がい者サッカーリーグ運営委員会、 大分県精神障害者福祉会連合会、大分県身体障害者ゲートーボール協会、 大分県身体障害者グラウンドゴルフ協会、大分県ふうせんバレーボール協会、 大分県身体障害者ソフトボール連盟

5 後 援(予定)

日本赤十字社大分県支部、大分合同新聞社 NHK大分放送局、OBS大分放送、TOSテレビ大分 OAB大分朝日放送、エフエム大分

6 協 力(予定)

大分陸上競技協会、大分県水泳連盟、大分県卓球連盟、 大分県障害者フライングディスク協会、大分県ボウリング連盟、 大分県障害者スポーツ指導者協議会

7 実施競技(期日・大会会場)

(1)大分県障がい者体育協会実施競技(5競技)

| ■ 5月24日(日) | | |
|-------------------|-------------------|--|
| | | |
| ②水 泳(身·知) | 大分市営温水プール | |
| ■ 5月31日(日) | | |
| ②卓 球(身·知·精) | 大分県身体障害者福祉センター | |
| ③ボウリング(知) | タワーボウル萩原店 | |
| ■ 6月7日(日) | | |
| ④開会式・陸上競技(身・知) | 大分スポーツ公園九州石油ドーム | |
| ⑤フライングディスク(身・知・精) | 大分スポーツ公園ストークグラウンド | |

(2)各競技団体実施競技(9競技)※1月22日現在

| 競 技 | 期日 | 場 所 | 主管団体(問合せ先) |
|------------------|-----|---------------|-----------------|
| ⑥サッカー(知) | 4月~ | 大分大学グラウンドほか | 知的障がい者 |
| | | | サッカーリーグ運営委員会 |
| ⑦アーチェリー(身) | 5月 | 別府市実相寺アーチェリー場 | 身体障害者アーチェリー協会 |
| ⑧バレーボール(精) | 5月 | 身体障害者福祉センター | 大分どげえ会 |
| ⑨車椅子バスケットボール(肢体) | 5月 | 身体障害者福祉センター | 県車椅子バスケットボール連盟 |
| ⑩ゲートーボール(身) | 7月 | 未定 | 身体障害者ゲートーボール協会 |
| ⑪ツインバスケットボール(肢体) | 8月 | 未定 | 車椅子バスケットボール連盟 |
| ⑫グラウンドゴルフ(身) | 9月 | 未定 | 身体障害者グラウンドゴルフ協会 |
| ⑬ふうせんバレーボール | 11月 | 未定 | ふうせんバレーボール協会 |
| (身·知·精) | | | |
| ④ソフトボール(身体) | 11月 | 未定 | 県身体障害者ソフトボール連盟 |

8 組 織

- (1) 名誉会長に、大分県知事を充てる。
- (2) 大会会長に、大分県障がい者体育協会会長を充て、大会副会長に、大分県障がい者体育協会副会長を充て、委員は、大分県障がい者体育協会理事を充てる。

9 競技参加資格

次のすべての条件を満たす者とする。

- (1) 平成21年4月1日現在で年齢が満13歳以上の身体障がい者並びに知的障がい者、精神 障がい者。
- ①身体障がい者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により、 身体障害者手帳の交付を受けた者。
- ②知的障がい者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

- ③精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45 条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に 準ずる障がいのある者。
- (2) 申し込み時に、大分県内に居住する者。ただし、更生援護施設や学校等に入所、通所、通学している者は、その所在地の選手団として参加してもよい。
- (3) 各競技団体が主管する競技については、別途定める各競技ごとの実施要綱に別に定めるものとする。

10 競技

- (1) 大分県障がい者体育協会実施競技
- ① 選手団の構成

各市町村団長1名、総務及び監督等必要数の役員と各競技の参加選手で選手団を構成する。 役員は、選手を十分統制把握し、事故防止に万全を期することのできる者とし、大会事務 局から連絡を取れるよう連絡方法等を事前に大会事務局に知らせること。

② 競技種目

| 競技群 | 競 技 種 目 |
|-------------------------------|---|
| 競走 | 競走(50,100,200,400,800,1500m,スラローム) |
| 725 J.C. | 選手団対抗4×100mリレー(車椅子を除く) |
| 跳 躍 | 走高跳、立幅跳、走幅跳 |
| 投てき | 砲丸投、ソフトボール投、ジャベリックスロー、ビーンバッグ投 |
| 水 泳 自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ(各25,50) | |
| 710 710 | 4×50 m J ν $\sim 4 \times 50$ m \checkmark ν \sim 10 m |
| 卓 球 | 卓球、サウンドテーブルテニス |
| フラインク゛テ゛ィスク | アキュラシー(ディスリート5,ディスリート7)、ディスタンス |
| ホ゛ウリンク゛ | 個人戦 (45、-41-911) |

③ 障がい適用

別に定める「大分県障がい者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。

④ 出場競技·種目数

各選手団選手は、同一の個人競技に2種目出場することを認める。また、障がいが重複している場合でも、2種目とも同一の障がい区分で出場するものとする。

⑤ 競技方法

障がい区分別、性別、年齢区分別、組別による競技とする。

年齢区分は平成21年4月1日を基準日として、身体障がい者については39歳以下を1部、40歳以上を2部とする。知的障がい者については19歳以下を少年の部20歳以上35歳以下を青年の部、36歳以上を壮年の部とする。なお、精神障がい者については、特に年齢区分を設けない。

⑥ 競技規則

財団法人日本障害者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則集(平成21年4月1日より実施分)」を準用する。

上記競技規則集と別に本大会のみ規定する事項は以下のとおりとする。

- ・各競技とも内部障がい者の参加を認めるが、上記競技規則に定めのない競技種目への参加については、オープン参加とする。なお、参加可能な種目については、別に定める「大分県障がい者スポーツ大会競技・種目」を適用する。
- ・卓球及びフライングディスクについては、精神障がい者の参加を認めるが、オープン参加とする。 そのほか、変更事項が発生した場合は、参加者に事前に通知するものとする。

⑦ 表 彰

卓球を除く各競技種目の障がい区分別、性別、年齢区分別、組別ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。卓球については、リーグごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。

なお、陸上競技 4×100 mリレー、水泳 4×50 mリレー、 4×50 mメト・レーリレーについては、総合順位による 1位から 3位までのチームに対し表彰を行うとともに、各選手にメダルを授与する。

(2) 各競技団体実施競技

① 競技種目

| 競技 | 競 技 当該競技は下記大会を兼ねる | |
|-------------------|----------------------------|--|
| サッカー(矢口) | 2009-2010大分県知的障がい者サッカーリーグ | |
| アーチェリー(身) | 第18回豊の国杯身体障害者アーチェリー大会 | |
| バレーボール(精) | 第10回どげえ会親善バレーボール大会 | |
| 車椅子バスケットボール(肢体) | 大分県社会福祉協議会会長杯車椅子バスケットボール大会 | |
| ケ゛ートホ゛ール(身) | 第25回大分県身体障害者ゲートーボール大会 | |
| ツインバスケットボール(肢体) | 第8回かぼすカップツインバスケットボール選手権 | |
| グラウンドゴルフ(身) | 第6回大分県身体障害者グラウンドゴルフ大会 | |
| ふうせんバレーボール(身・知・精) | 第18回大分県ふうせんバレーボール大会 | |
| ソフトボール(身) | 第27回大分県身体障がい者ソフトボール連盟大会 | |

② 競技内容

各競技ごとに別に定める実施要綱に基づく。

③ 表 彰

各競技団体の実施する競技の表彰については、各主管団体の規定する表彰方法で実施するものとする。

11 競技の組合せ

競技の組合せは、参加申込書により各主管する競技団体において行い、当日の変更及び異議の申立て等は受け付けないものとする。

12 その他

- (1) この要綱に定められたもののほか、大会運営に必要な事項は、大会会長が別途定める。 また、各競技団体が主管する競技については、別途定める各競技ごとの実施要綱を別に定める。
- (2)参加申込書に記載した個人情報については、本人の同意に基づいて、本大会のプログラム 等の印刷物への記載、または競技事項に関する連絡など本大会の運営に関してのみ適切に使 用する。
- (3) この大会実施する個人競技は、毎年国民体育大会開催地において開催される全国障害者スポーツ大会の個人競技大分県予選を兼ねるものとし、得られた記録を派遣選手選考の基礎資料とする。
- (4) 大会事務局の設置

大会事務局は大分県福祉保健部障害福祉課内、大分県障がい者体育協会に置く。

所 在 地 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話番号 097-533-6006

F A X 097-506-1740